

# 令和2年度 第2回足柄下採択地区協議会 次第

日時 令和2年7月31日（金）

午前9:00～

場所 箱根町役場本庁舎 4階会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 共同採択について

① 令和3年度使用中学校教科用図書を選定について

② 令和3年度使用小学校教科用図書を選定について

(2) その他

4 その他

5 閉 会

# 足柄下採択地区協議会規約

## (目的)

第一条 足柄下採択地区協議会（以下「協議会」という。）は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号。）第13条第4項の規定に基づき、足柄下採択地区内の町立小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行い、種目ごとに同一の教科用図書を採択することを目的とする。

## (名称)

第二条 協議会は、足柄下採択地区協議会という。

## (協議会を設ける町の教育委員会)

第三条 協議会は、次に掲げる町の教育委員会（以下「各町教育委員会」という。）が、これを設ける。

- 一 箱根町教育委員会
- 二 真鶴町教育委員会
- 三 湯河原町教育委員会

## (組織及び委員)

第四条 協議会は、各町教育委員会の教育長及び教育委員をもって組織する。

2 委員の任期は4年とする。ただし、任期の途中で委員が交代した場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (役員)

第五条 協議会に会長、副会長及び監査を置く。

2 会長、副会長及び監査は、委員の互選により選任する。

3 役員任期は4年とする。ただし、任期の途中で役員各職が交代した場合における後任の役員各職の任期は、前任者の残任期間とする。

## (役員職務)

第六条 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

3 監査は、協議会及び足柄下採択検討会（以下「検討会」という。）の会計を監査する。

## (庶務)

第七条 協議会の庶務は、会長の所属する町教育委員会において処理する。

(会議の招集及び運営)

第八条 会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席をもって開くことができる。

3 会議は、公開とする。ただし、委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(教科用図書の選定の方法)

第九条 教科用図書の選定は、神奈川県教育委員会が作成した選定資料並びに検討会が作成した選定資料を参酌し、協議会の会議において、次の各項により決する。

2 委員は、当該種目についてそれぞれ選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定する。

3 前項の場合において、過半数の投票を得た教科用図書がないときは、上位の得票数に達した2種類の教科用図書について投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定する。

4 前項の場合において、投票を行うべき2種類の教科用図書及び選定する教科用図書を定めるに当たり得票数が同じときは、協議の経過を勘案し、会長がこれを決する。

(選定した教科用図書の通知)

第十条 前条の規定により教科用図書を選定したときは、会長は、遅滞なく各町教育委員会に対して、選定した教科用図書の種類及び当該教科用図書を選定した理由を通知するものとする。

(説明者の出席等)

第十一条 会議において必要があると認めるときは、議事に関係のある者を出席させ、又は、資料の提出を求めることができる。

(小委員会)

第十二条 教科用図書の採択替えのない年度については、第八条の規定によらず、各町教育委員会の教育長による小委員会を開き、当採択地区において使用する教科用図書の採択の進め方について協議を行う。

(議事録及び資料の公表)

第十三条 協議会の会議の議事録等については、各町教育委員会において、教科用図書を採択した後、遅滞なく公表する。

(経費の支弁の方法等)

第十四条 協議会及び検討会に要する費用は、各町教育委員会の協議により決定した額について、各町が負担する。

2 協議会及び検討会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第十五条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項については各町教育委員会の協議により定めることができる。

附 則

1 この規約は、平成27年4月1日から施行する。

2 足柄下地区教科用図書共同採択協議会規約（平成17年4月1日）は廃止する。

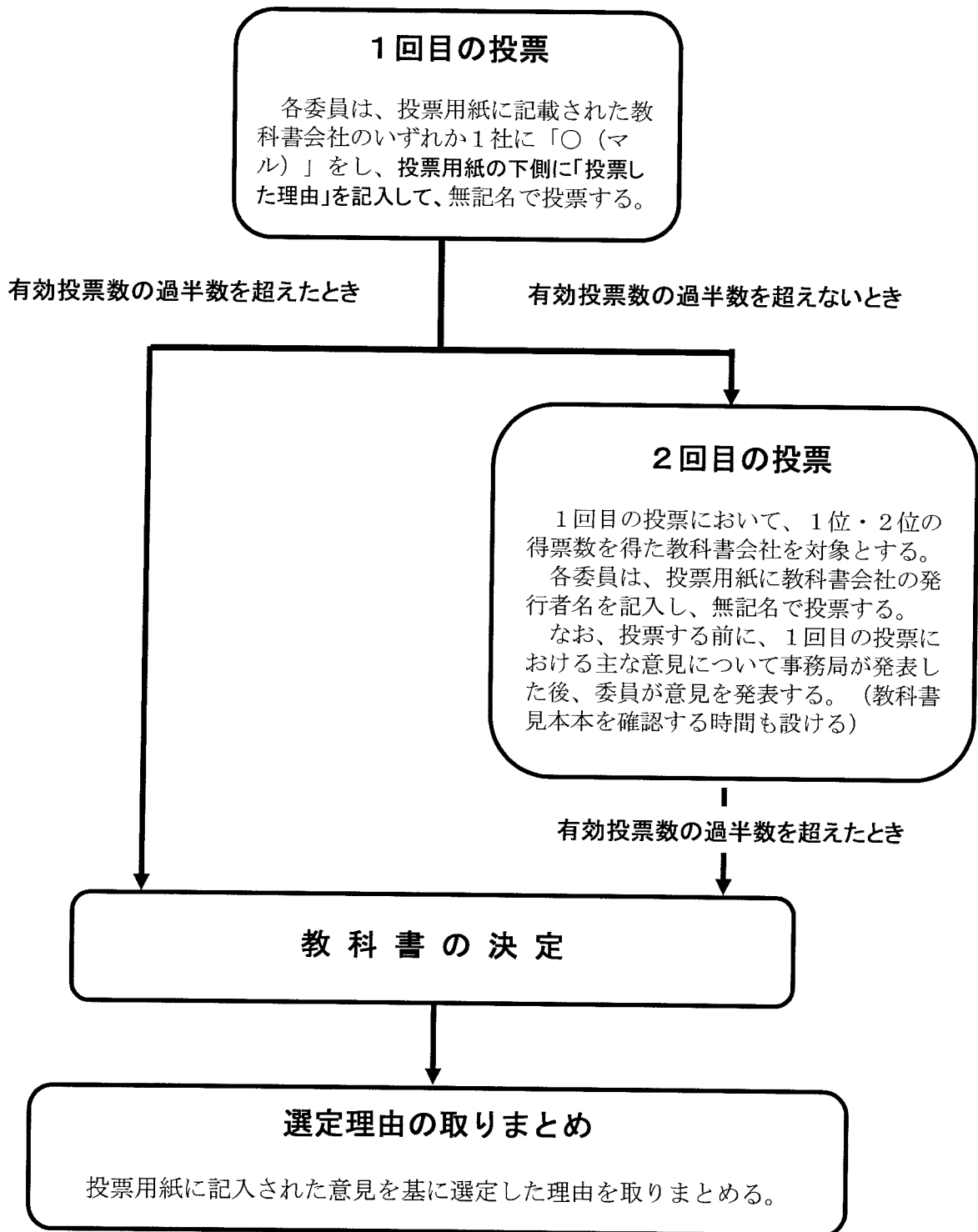
附 則

この規約は、平成27年7月1日から施行する。

令和2年度教科用図書足柄下採択地区協議会委員名簿

No.	所 属 等	職 名	氏 名	備 考
1	箱根町教育委員会	教育長	對木 雄一	
2	真鶴町教育委員会	教育長	牧岡 努	
3	湯河原町教育委員会	教育長	高橋 正	
4	箱根町教育委員会	委員	勝俣 正志	教育長職務代理者
5	箱根町教育委員会	委員	上野 里佳	
6	箱根町教育委員会	委員	橋口 裕子	
7	箱根町教育委員会	委員	田崎 吾郎	
8	真鶴町教育委員会	委員	瀧本 朝光	教育長職務代理者
9	真鶴町教育委員会	委員	草柳 栄子	
10	真鶴町教育委員会	委員	佐々木 美穂	
11	真鶴町教育委員会	委員	松野 司	
12	湯河原町教育委員会	委員	小松 泰子	教育長職務代理者
13	湯河原町教育委員会	委員	貴田 太史	
14	湯河原町教育委員会	委員	西山 清和	
15	湯河原町教育委員会	委員	山田 貴子	

## 足柄下採択地区協議会における教科書選定方法(令和元年度～)



### 参考

○上記方法については、今までの方法を改善し、平成27年度における中学校で使用する教科書の採択時から採用している。また、令和元年度より、投票用紙に「投票した理由」を記入する欄を設け、教科書の決定後の選定理由の取りまとめに使用することとした。

- 平成26年度における小学校で使用する教科書の採択時は、次の方法で選定していた。
- ①あらかじめ各町教育委員会で各教科1種類の教科書を選定
  - ②採択地区協議会において各町教育委員長が選定結果とその理由を報告
  - ③選定結果が一致した場合は決定、異なる場合は協議により決定
  - ④協議が整わない場合は、各町教育委員会ごとに再検討した後、再協議により決定
  - ⑤再協議が整わない場合は、無記名による個人投票

令和3年度使用 中学校用教科書目録掲載発行者一覧

投票順	種目	発行者	調査研究報告書 掲載ページ
1	国語	東京書籍株式会社（東書）	P1
		株式会社三省堂（三省堂）	
		教育出版株式会社（教出）	P2
		光村図書出版株式会社（光村）	
2	書写	東京書籍株式会社（東書）	P20
		株式会社三省堂（三省堂）	P21
		教育出版株式会社（教出）	
		光村図書出版株式会社（光村）	
3	社会 (地理的分野)	東京書籍株式会社（東書）	P26
		教育出版株式会社（教出）	P27
		株式会社帝国書院（帝国）	
		日本文教出版株式会社（日文）	
4	社会 (歴史的分野)	東京書籍株式会社（東書）	P10
		教育出版株式会社（教出）	
		株式会社帝国書院（帝国）	P11
		株式会社山川出版社（山川）	
		日本文教出版株式会社（日文）	P12
		株式会社育鵬社（育鵬社）	
		株式会社学び舎（学び舎）	
5	社会 (公民的分野)	東京書籍株式会社（東書）	P13
		教育出版株式会社（教出）	
		株式会社帝国書院（帝国）	P14
		日本文教出版株式会社（日文）	
		株式会社自由社（自由社）	P15
		株式会社育鵬社（育鵬社）	
6	地図	東京書籍株式会社（東書）	P28
		株式会社帝国書院（帝国）	

令和3年度使用 中学校用教科書目録掲載発行者一覧

投票順	種目	発行者	調査研究報告書 掲載ページ
7	数学	東京書籍株式会社（東書）	P3
		大日本図書株式会社（大日本）	
		学校図書株式会社（学図）	P4
		教育出版株式会社（教出）	
		株式会社新興出版社啓林館（啓林館）	P5
		数研出版株式会社（数研）	
		日本文教出版株式会社（日文）	P6
8	理科	東京書籍株式会社（東書）	P7
		大日本図書株式会社（大日本）	P8
		学校図書株式会社（学図）	
		教育出版株式会社（教出）	
		株式会社新興出版社啓林館（啓林館）	P9
9	音楽 （一般）	教育出版株式会社（教出）	P29
		株式会社教育芸術社（教芸）	
10	音楽 （器楽合奏）	教育出版株式会社（教出）	P30
		株式会社教育芸術社（教芸）	
11	美術	開隆堂出版株式会社（開隆堂）	P16
		光村図書出版株式会社（光村）	
		日本文教出版株式会社（日文）	P17
12	保健体育	東京書籍株式会社（東書）	P22
		大日本図書株式会社（大日本）	
		株式会社大修館書店（大修館）	P23
		株式会社学研教育みらい（学研）	
13	技術・家庭 （技術分野）	東京書籍株式会社（東書）	P18
		教育図書株式会社（教図）	
		開隆堂出版株式会社（開隆堂）	P19



令和3年度使用 中学校用教科書目録掲載発行者一覧

投票順	種目	発行者	調査研究報告書 掲載ページ
14	技術・家庭 (家庭分野)	東京書籍株式会社 (東書)	P24
		教育図書株式会社 (教図)	
		開隆堂出版株式会社 (開隆堂)	P25
15	英語	東京書籍株式会社 (東書)	P31
		開隆堂出版株式会社 (開隆堂)	P32
		株式会社三省堂 (三省堂)	
		教育出版株式会社 (教出)	
		光村図書出版株式会社 (光村)	P33
		株式会社新興出版社啓林館 (啓林館)	
16	道徳	東京書籍株式会社 (東書)	P34
		教育出版株式会社 (教出)	P35
		光村図書出版株式会社 (光村)	
		日本文教出版株式会社 (日文)	
		株式会社学研教育みらい (学研)	P36
		廣濟堂あかつき株式会社 (廣あかつき)	
		日本教科書株式会社 (日科)	P37

令和3年度使用小学校教科用図書一覧表（案）

教科 (種目)	発 行 者 の 番 号 ・ 発 行 者	教科 書 番 号	教 科 書 名	教科 (種目)	発 行 者 の 番 号 ・ 発 行 者	教科 書 番 号	教 科 書 名		
国語	38 光村図書 出版(株)	107	こくご一上 かざぐるま	生活	2 東京 書籍(株)	101	どきどきわくわく あたらしい いせいかつ 上		
		108	こくご一下 ともだち			102	あしたヘジャンプ 新しい生 活 下		
		207	こくご二上 たんぼぼ						
		208	こくご二下 赤とんぼ						
		307	国語三上 わかば	音楽	27 (株)教育 芸術社	102	小学生のおんがく 1		
		308	国語三下 あおぞら			202	小学生の音楽 2		
		407	国語四上 かがやき			302	小学生の音楽 3		
		408	国語四下 はばたき			402	小学生の音楽 4		
		507	国語五 銀河			502	小学生の音楽 5		
		607	国語六 創造			602	小学生の音楽 6		
書写	38 光村図書 出版(株)	104	しょしゃ 一ねん	図画 工作	9 開隆堂 出版(株)	101	ずがこうさく1・2上 わ くわくするね		
		204	しょしゃ 二年			102	ずがこうさく1・2下 み つけたよ		
		304	書写 三年						
		404	書写 四年						
		504	書写 五年						
		604	書写 六年						
社会	17 教育 出版(株)	303	小学社会 3	図画 工作	9 開隆堂 出版(株)	302	図画工作3・4下 力を合 わせて		
		403	小学社会 4						
		503	小学社会 5			501	図画工作5・6上 心をひ らいて		
		603	小学社会 6			502	図画工作5・6下 つなが る思い		
地図	46 (株)帝国 書院	302	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 3・4・5・6年						
		算数	2 東京 書籍(株)	101	あたらしい さんすう 1① さんすうのとびら	家庭	2 東京 書籍(株)	501	新しい家庭5・6
102	あたらしい さんすう 1② さんすうだいすき!			保健	224 (株)学研教育 みらい	305	みんなのほけん 3・4年		
201	新しい算数 2上 考えるっておもしろい!					505	みんなの保健 5・6年		
202	新しい算数 2下 考えるっておもしろい!								
301	新しい算数 3上 考えるっておもしろい!								
302	新しい算数 3下 考えるっておもしろい!								
401	新しい算数 4上 考えると見方が広がる!			英語	2 東京 書籍(株)	501	NEW HORIZON Elementary English Course 5		
402	新しい算数 4下 考えると見方が広がる!					502	NEW HORIZON Elementary English Course Picture Dictionary		
501	新しい算数 5上 考えると見方が広がる!					601	NEW HORIZON Elementary English Course 6		
502	新しい算数 5下 考えると見方が広がる!								
601	新しい算数 6 数学ヘジャンプ!								
理科	61 (株)新興出版 社啓林館	306	わくわく理科 3	道徳	224 (株)学研教育 みらい	109	新・みんなのどうとく1		
		406	わくわく理科 4			209	新・みんなのどうとく2		
		506	わくわく理科 5			309	新・みんなのどうとく3		
		606	わくわく理科 6			409	新・みんなの道徳4		
								509	新・みんなの道徳5
								609	新・みんなの道徳6

## 【特別支援学級用】

特別支援学級において、特別な教育課程により通常級で用いる教科書を使用することが適当でない場合には、次の中から使用する。

- 1 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和3年度使用）
- 2 令和3年度使用一般図書一覧
- 3 令和2年度用一般図書契約予定一覧